

霞ヶ浦高等学校硬式野球部 第106回全国高等学校野球選手権大会出場

甲子園出場寄付金に関する趣意書

盛夏の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、本校教育活動に多大なご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、第106回全国高等学校野球選手権茨城大会におきまして見事優勝を果たし、5年ぶり3度目の夏の甲子園出場が決定いたしました。

選手たちの日々の努力もさることながら、連日の酷暑の中、大会開催にご尽力いただきました関係者の皆さま、熱いご声援をいただきました皆さまのおかげと心から感謝申し上げます。

さて、出場決定以来、選手たちをはじめ、関係者一同、甲子園で校旗の掲揚と校歌の斉唱を期して気持ちを新たに日々練習に邁進しております。

ご承知の通り、甲子園出場には選手たちの交通費・用具代・応援団派遣関係など現在の物価高騰が影響し、多額の経費が必要とされます。学校といたしましても、選手たちに甲子園でも大いに躍動し、ベストを尽くせるよう支援してまいりたいと存じます。

つきましては、経済情勢の厳しい折、誠に恐縮ではございますが、今回の寄付活動にご理解・ご賛同をいただき、多くのご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

なお、寄付行為にてお宅を訪問する活動は行っておりませんので、本校を語った人物の訪問、寄付金を募る行為には十分にご注意ください。

また、寄付のお願いが重複する可能性がございますが、事情をご賢察いただきご容赦くださいますようお願い申し上げます。

令和6年7月吉日

学校法人霞ヶ浦高等学校	理事長	長沼 憲生
霞ヶ浦高等学校	校長	岡村 守
霞ヶ浦高等学校PTA	会長	須藤 隆之
霞ヶ浦高等学校附属中学校	校長	木村 律
霞ヶ浦高等学校附属中学校PTA	会長	浅野 浩司

寄 付 の 方 法 に つ い て

1. 期 間 令和6年7月吉日から令和6年8月31日
2. 金 額 1口 5,000円とし、2口以上でお願いいたします。
3. 使用目的 ・ 応援活動費選手 ・ スタッフ派遣費用 ・ 必要備品購入費
・ その他諸経費

※寄付金の余剰が発生した場合、硬式野球部の活動・施設・設備等に活用させていただきます。

4. 納入方法

郵便局・窓口での寄付をされる方は、お手数ですが下記のより必要事項を入力の上

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfuD8RiRTOkAwmm0XkbqhuuCUGzOo0b6lFy328ZMZzsviDukA/viewform?usp=sf_link

① 郵便局から払込票でお振り込みされる方

口座番号 00190-3-148935

加入者名 霞ヶ浦高等学校

※郵便局にある下記の「払込取扱票」をご利用ください。通信欄にはご依頼人の氏名・郵便番号・住所・電話番号を必ずご記入ください。

【見本】

誠に恐れ入りますが、振込に当たっての手数料はご自身で負担ください。

払 込 取 扱 票									
00		口座記号・番号はお間違えのないよう記入してください。							
口座記号				口座番号 (右詰めで記入)					
00190				3 148935					
加入者名				金額		備考			
霞ヶ浦高等学校									
通信欄・ご依頼人									
300-0301									
茨城県稲敷郡阿見町青宿 50									
霞ヶ浦 太郎									
(ご連絡先電話番号 029 - 887 - 0013)									
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) これより下部には何も記入しないでください。									

振替払込請求書兼受領証									
口座記号番号		00190 3							
加入者名		霞ヶ浦高等学校							
金額		148935							
ご依頼人		霞ヶ浦 太郎							
料金		(消費税込み) 日 附 印							
備考		円							

この受領証は、大切に保管してください。

② 事務局窓口にて現金で納入する場合、上記より必要事項を入力又は窓口にて必要事項をご記入の上、併せてご提出ください。

(受付：平日9時～16時 但し、土日、祝日 8/8～18 は事務局閉室等により取扱いをしておりませんのでご注意ください。)

※8/3(土)はオープンスクールの為、窓口は開室しております。

- ③ 寄付金システムを利用して、カード・コンビニ決済を希望される場合は、下記 URL をご利用ください。なお、この寄付は、株式会社 JTB 茨城南支店のシステムを利用してのお振り込みとなります。

【一般・卒業生者用】

霞ヶ浦高等学校野球部を甲子園へ

https://amarys-jtb.jp/kasumigaura_donation/

【生徒用】

霞ヶ浦高等学校野球部を甲子園へ（生徒用）

https://amarys-jtb.jp/kasumigaura_donation_2/

※応援の申込み・費用は別途必要となります。

5. 寄付金の領収書と特定公益増進法人の証明書の送付

寄付金を納入いただきますと、「寄付金領収書」及び「特定公益増進法人であることの証明書(写)」を後日お送りいたします。税制の優遇措置が受けられますので確定申告の際に、税務署にご提出ください。

※領収書については、再発行は致しかねます。確定申告等の際まで、大切に保管くださいますようお願いいたします。

6. 寄付金に対する税法上の優遇措置

【個人さま】

この寄付金は「特定公益増進法人に対する寄付金」として税制の優遇措置が受けられます。

後日送付いたします「特定公益増進法人証明書(写)」と「領収証」にて確定申告時に所轄の税務署でお手続きください。

- ① 所得税控除 寄付金額が年間 2 千円を超える場合
寄付金額（総所得金額 40%が限度）－ 2 千円

- ② 税額控除 翌年の住民税が控除されます
(寄付金額※総所得金 30%が上限－2 千円) × 控除率※
※控除率 都道府県指定 4% 市町村指定 6% 双方指定 10%

寄付を支払った年の翌年 1 月 1 日現在の住所地の都道府県・区市町村における条例指定の内容により税額控除の適用の可否が判断されます。詳しい内容につきましては、各区市町村にお問合せ下さい。

【法人（企業）さま】

この寄付金は「特定公益増進法人に対する寄付金」（特定寄付金）として、一般の寄付金とは別枠で損金算入限度額まで損金の額に算入できます。限度額を超える部分の金額は、一般寄付として限度額まで損金に算入できます。

後日「特定公益増進法人証明書(写)」と「領収証」を送付いたします。

- ① 特定公益増進法人損金算入限度額
(資本金×0.375%＋当該年度所得×6.25%) × 1/2

② 一般寄付損金算入限度額

(資本金×0.25%+当該年度所得×2.5%)×1/4

お問合せ・寄付金申込書

霞ヶ浦高等学校

〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿 50

029-887-0013